

令和 6 年 2 月 26 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【1】 「能登半島地震」の教訓から見附の避難体制を考える

答弁を求める者 市長・教育長

1 地震による避難体制について

1 月 1 日に起きた「能登半島地震」の被害が連日報道され、今とりわけインフラ設備の復旧、生活再建、特に住宅の確保が住民の切実な願いであることが訴えられています。築いてきたコミュニティと今後の生活、住民の不安はいかばかりか察するところであります。

他県とはいえこの地震の被害は新潟県上越市、新潟市そして見附市も含め県内各地に広く被害を及ぼしており、近年の新潟地震・中越地震・中越沖地震を経験した私たち見附市民にとっても、改めて地震の恐ろしさを振り返って見なければならぬできごとであると思います。

新潟県は令和元年から令和 3 年度にかけて調査した「第 2 回地震被害想定調査結果」を発表しました。(別紙)

約 20 年前の第 1 回の報告より正確な地震動の計算が可能になったことや具体的な地盤状況、断層の研究が進んだことでより高い精度の災害の予測が可能になったことで発表に至ったそうです。

その報告書の中で見附市に一番近い地震断層帯、新潟の沖合から小千谷にかけて伸びている「長岡平野西縁断層帯」のことが触れてあります。

この断層帯からの地震が県内で発生するであろう 9 つある大規模地震で最も被害が大きく、被害想定結果にまとめられています。それによると死者数は阪神淡路大震災より多い県内 8 千人、建物全壊は 17 万棟、避難者は約 47 万人と予測されるとしています。そして県内では木造建物 5 割が古い建物のため全倒壊数が多く、それに伴って死者数が多くなると考えられると報告されております。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



この報告から「能登半島地震」のできごとを対岸の火事と捉えることなく見附にも同規模の地震が起こりうる可能性が高いとして捉える必要があるそのように思います。このことを踏まえ以下の点を質問いたします。

(1) 「能登半島地震」の発生から現在まで復興・復旧中ではありますが、この段階で見附市の防災・避難体制を考える時、教訓として得るところは何でしょうか。

(2) 倒壊住宅が死亡者数を押し上げています。1980年に建築耐震基準が変わりました。見附市は防災の立場から耐震診断、耐震補強を薦めています。倒壊による被害を避けなければなりません。市内でこの基準に満たない住宅はどのくらいの数があるのでしょうか。これまで耐震診断を受けた住宅の数と耐震補強設計を行なった件数を聞かせてください。あわせて改修または建て替えに至った件数はどのくらいか聞かせてください。

(3) 震災の避難場所での避難は長期となり、体育館などに避難された方の健康体調管理や感染症対策、衛生面での対策に大変な労力が必要になってしまいます。住環境を整えることが非常に重要ではないでしょうか。

今回の地震で健康管理にこれほどトイレの必要性が取り沙汰された報道はなかったと思います。そういった中で見附市は早々にトイレトレーラーを派遣し、救援に活用されました。避難者から大変喜ばれております。年明け早々に尽力していただいた職員の皆さんに改めて労をねぎらいたいと思います。

ア 避難所での生活には夏・冬に限らず健康管理上、体温維持に適切な温度管理が欠かせません。避難所の冷暖房設備の設置が必要であると考えます。またトイレについても温水シャワー・暖房便座付トイレの設置など必要です。今後の避難計画に取り組むべき課題です。予算について国に強く訴えていくことを要望します。

名木野小学校の改築計画には避難所機能のことが考慮されているのでしょうか。

イ 環境を整えるためにプライバシーを守ることが必要です。パーティションの数は足りているのでしょうか。お聞かせください。

ウ 床からの冷気を防ぐことやエコノミークラス症候群の防止にベッドの利用が非常に有効であることが注目されました。段ボールベッドまたはベッドの備蓄はされているのか。その数をお聞かせください

い。

エ 避難所における備品についてその数量の根拠となる基準はあるのかどうかお聞かせください。

(4) 避難所となる主な学校・公民館施設は大勢の避難者が利用する場所となります。耐震強度が心配になります。十分な耐震強度が保たれているのかどうか。耐震基準で不適合となった場合、避難所への避難はどう考えているのか。お聞かせください。

(5) 各小学校にソーラーパネルが設置してあります。避難所の停電時にどのくらい活用が期待されるのか、お聞かせください。

令和 6 年 2 月 26 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【2】 原発再稼働にあたり「事前了解権」を持つ意義について

答弁を求める者 市長

1 事前了解権の必要性について

この度の能登半島地震は福島第 1・第 2 原発の事件に続き、志賀原発立地地区のみならず、能登半島全域避難計画にも大きな問題を提起したできごとでした。

震源地付近に北陸電力の休止状態の志賀原子力発電所があります。

その発電所被害は時間の経過とともに状況が明らかになってきました。

核燃料冷却ポンプ 40 分間停止、外部電源を受ける変圧器の故障、漏油が 2 万リットル、燃料プールからの漏水が約 400 リットル、原子炉建屋付近道路に地盤の段差が発生、モニタリングポスト 18 カ所測定不能などの被害が出ました。もしかしたら福島第 1・第 2 原発のあの様相に至ったかもしれないのです。

住民避難はどうだったか。真っ先に避難の PAZ (5Km) 範囲の住民であれ、UPZ (5Km～30Km) 範囲の住民であれ、道路の寸断により避難計画通り避難できない状況でありました。特に屋内退避が指示されている UPZ 範囲の住民の屋内退避は家屋の倒壊により、実効性が全くなかったことが明瞭になりました。

避難計画は自治体で作成することが義務づけられています。情報の発信、避難ルート作成、避難先の指定、移動手段の手配などを細かく実効性があることを前提に作ることになっていて、原発事故が発生し、放射性物質放出となった場合、PAZ 内の住民は最初に 30km 圏外に避難することになっています。UPZ の住民は指示があるまで自宅建物内退避、その後自家用車やバスで退避の手順が定められています。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

今、新潟県で柏崎刈羽原子力発電所の再稼働が取り沙汰されています。

柏崎には世界一過密で、世界一の発電量を持つ柏崎刈羽原子力発電所があります。その一企業の事業活動のために30Km圏内自治体、出雲崎町、燕市、見附市、長岡市、小千谷市、十日町市、上越市が住民の身を守るための避難計画を立てさせられ、訓練に参加しているのです。

原発の再稼働にあたってイエス・ノーを含めて発言できる権限を持つのは県、柏崎市、刈羽村しかないのです。見附市を含んだ7自治体は持っていません。

地元負担と、もしかして土地を放棄しなければならない事態になりかねない危機感を与えている東京電力にUPZ圏内自治体も原発の再稼働について柏崎市・刈羽村のように実質的な地元自治体の同意を必要とする権利、事前了解権があって当たり前ではないでしょうか。

UPZ議員研究会は原発再稼働にあたっての事前了解権（同意権）を求めています。事前了解権の協定を交わした上で自治体が賛成であっても反対であっても良いのです。必要なのは再稼働される際に当該自治体が責任をもって意思を表すことができる状況を作るべきだとUPZ議員研究会は言っているのです。

2011年の福島第1原発の悲惨な事故の後、2018年茨城県の東海第2原発では日本原子力発電株式会社と東海村を含んだUPZ圏内自治体（6市村）とが「事前了解権」を含む安全協定を交わしました。

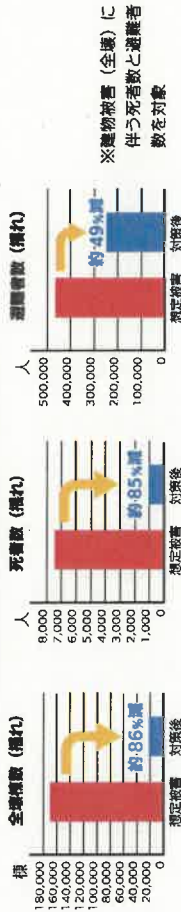
そこで以下2点について質問いたします。

- (1) 原発再稼働に際して東電との間で事前了解権を持つことが必要であるということについて市の見解を伺います。
- (2) 再稼働について、避難の在り方が議論の材料となると知事も述べています。屋内退避と指定避難所への移動、車移動については道路の混雑が十分予想され、ましては降雪時には長蛇の渋滞が起きてしまうことは訓練を通して明らかになってきました。現在の見附市原子力避難計画は実効性のある避難計画であると言えるのか、認識を伺います。

4 未来は変えられる「事前対策による減災」の効果

揺れに弱い古い建物の耐震化（耐震補強）や建て替えを100%行った場合、全壊棟数が激減するため建物の倒壊で亡くなる人や避難する人を大幅に減らすことができます。

（長岡平野西濃断層帯を震源とする地震の例）



地震によって引き起こされる被害は、私たち個人や地域の事前の対策で大きく減らすことが可能です。以下は、一例です。地震の危険性を正しく理解し、日頃から備えておくことが重要です！

我が家の防災対策

0 まずはハザードマップを確認 (市町村ハザードマップや防災ナビ)

津波の危険は？（津波浸水想定区域→避難経路・避難先を確認） ▶ 地震に伴う土砂災害、液状化の危険は？

1 次に3つの基本対策

- ① 家屋の耐震化（家は家族の城）
 - ▶ 耐震基準を満たさない家屋は補強が建て替えを！
 - ▶ 死者の大部分は倒壊家屋の「下敷き」です。
- ② 屋内・外の地震対策（屋内外の「凶器」をなくせ！）
 - ▶ 家具の固定（下敷きにならない）、避難路を塞がない
 - ▶ ガラスの飛散対策（窓ガラス、食器棚等）
 - ▶ フロック扉の除去（フェンスや生け垣に）
- ③ 出火防止対策（火事は第二の震災）
 - ▶ 対震自動消火装置のないストーブは使わない
 - ▶ 火のそばに燃える物を置かない
 - ▶ 感震ブレーカーの設置（地震 → 電源を自動でOFF）
 - ▶ 一家に一本消火器を！

2 その上で備え物のサバイバル対策

- ① 家族は一緒
 - ▶ 連絡方法、集合場所を決めておきましょう。
- ② 不足に備える（最低3日分を備え）
 - ▶ 食料、飲料水（3L/日）、生活必需品
 - ▶ 簡易トイレ、生活雑用水
 - ▶ 燃料、電源、照明
- ③ 情報源の確保
 - ▶ スマートフォンには予備電源
 - ▶ 停電時はラジオに勝る情報源なし（予備の電池も忘れず！）
 - ▶ 寒さにも備えろ
 - ▶ 1台の石油ストーブが寒さから家族を守る



3 地震みんなで助かるために

- ① 地域の自主防災活動に参加してみよう！
- ② 防災訓練、防災ゼミナーへ行ってみよう！



4 「もしも」のその先に備えて

地震保険に加入しましょう（生活再建にはお金が必要！）

新潟県防災局防災企画課
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
TEL: 025-282-1605
FAX: 025-282-1607
電子メール: ngt130010@pref.niigata.lg.jp



地震への備え

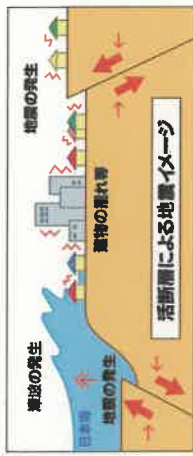


1 地震を学ぶ

① 新潟県の地震の特徴

新潟県は内陸の活断層が多く、昔から各地で地震による大きな被害が発生しています（1928年三条地域の地震、2004年中越地震など）。また、隣県（1847年善光寺地震など）や日本海の海底（1964年新潟地震など）を震源とする地震でも建物倒壊や津波による被害などが発生しています。

さらに、新潟県は豪雪地帯のため、積雪により被害が大きくなる可能性があります。過去、積雪期に発生した地震は、1666年（寛文5年）2月の高田地域の地震や2011年3月の長野県北部の地震などがあります。



② 地震で起こること

建物の倒壊

建物、ブロック塀などの倒壊、屋根瓦・窓ガラス・看板などの落下、室内での家具の転倒、割れたガラスなどにより、多くの死者やけが人が発生します。

地盤の液状化

地盤が液体のようになると建物や土留めが沈下・傾斜したり、地下のガス・水道管や下水道のマンホールが地上に浮き出たりします。泥水が地上に噴き出すこともあります。

津波

海岸や河口部だけでなく内陸部にまで侵入して建物などを破壊し、強い引き波であらゆるものを沖合へ押し流します。火災を引き起こすこともあります。

土砂災害

山の斜面が崩れて人や建物が埋まったり、道路やライフレインが途絶したりします。崩れた土砂が川をせき止め、浸水や土石流を引き起こすおそれもあります。

火災

火気使用中に建物が倒壊したり、壊れた電化製品などが通電した時に、火災が発生するおそれがあります。消火活動が困難となり、大規模な延焼火災になる場合もあります。

その他

電話やインターネット、ライフレインの途絶や交通機関の混乱などが予想されます。

2 近年、新潟県で起こった主な地震

● 新潟地震 (1964)

昭和39年 6月16日
マグニチュード7.5、最大震度5
死者26名、住家全壊1,960棟



液状化により傾いたアパート

● 中越地震 (2004)

平成16年 10月23日
マグニチュード6.8、最大震度7
死者68名、住家全壊3,175棟



崩壊した土砂による河道閉塞

● 中越沖地震 (2007)

平成19年 7月16日
マグニチュード6.8、最大震度6強
死者15名、住家全壊1,331棟



道路をふさぐ倒壊家屋

資料

これからどんな地震が？ 次のページへ

3 想定される主な地震と被害 ～新潟県地震被害想定調査～

新潟県は、県内で発生する可能性が
ある9つの大きな地震を想定し、建物
被害、人的被害(死者・負傷者など)、
ライフライン被害・交通施設被害、避
難者数などがどれくらいになるか、科
学的な知見に基づいて予測しました。

その結果、9つの地震の中でも、新
潟市の沖合から小千谷市にかけて延び
る「長岡平野西縁断層帯」を震源とす
る地震による被害が最も大きく、県内
の死者は阪神・淡路大震災よりも多い
約8千人、建物の全壊は東日本大震災
よりも多い約17万棟、避難者は最大
で約47万人と予想されます。

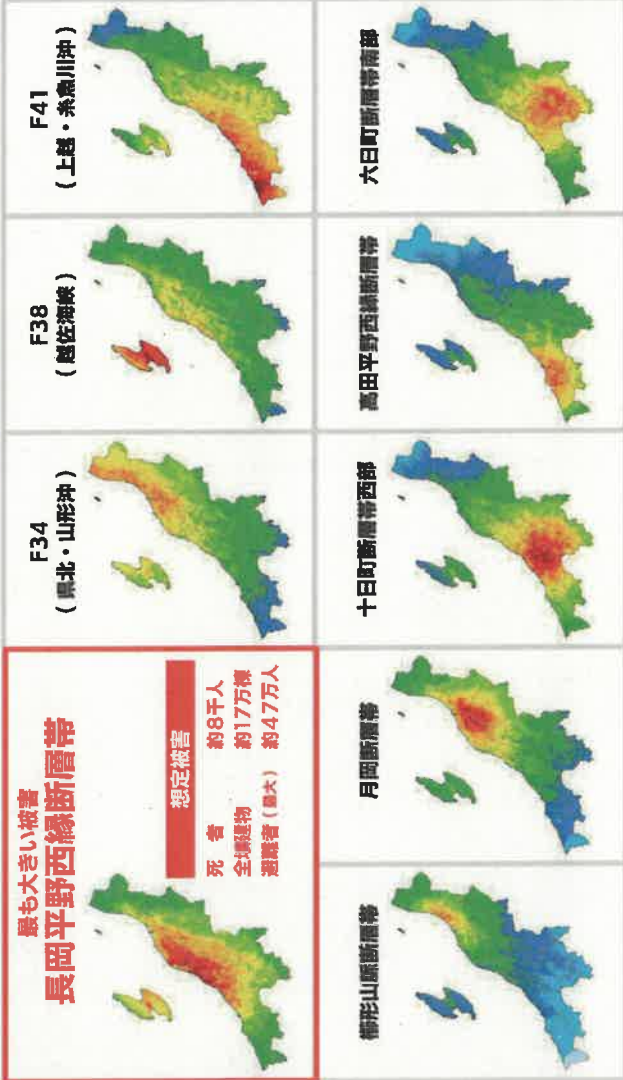
県内では木造建物の約5割(市町村に
よっては6割)が古い建物のため全壊
数が多くなり、それに伴って死者数も多
くとなると考えられます。津波による死者
は、粟島付近の海底の震源断層「F34(県
北・山形沖)」を震源とする地震が最も
多く、約8000人と見込まれます。

震度分布：9地震

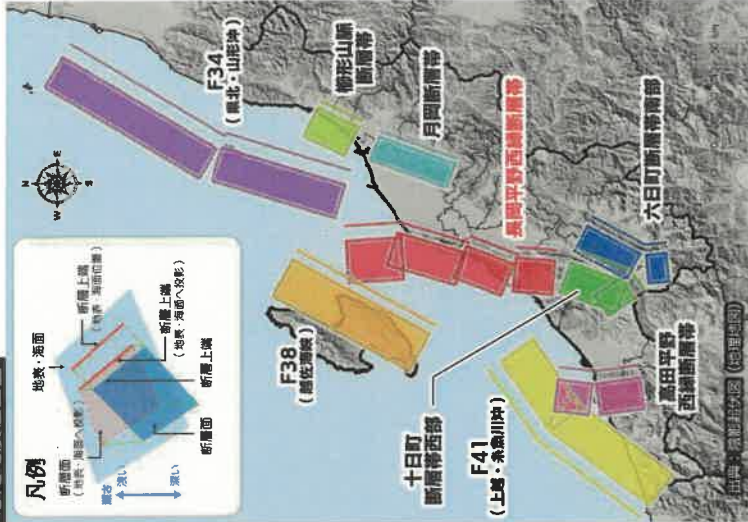
最も大きい被害 長岡平野西縁断層帯



死者 約8千人
全壊建物 約17万棟
避難者(最大) 約47万人



想定地震位置図



被害想定結果

| 被害項目(抜粋) | 単位 | F34 (県北・山形沖) | | F38 (越後海嶽) | | F41 (上越・糸魚川沖) | | 月岡断層帯 | | 長岡平野 西縁断層帯 | | 十日町 断層帯西部 | | 高田平野 西縁断層帯 | | 六日町 断層帯南部 | | 特に被害が多い場所 |
|--------------|----|-----------------|--------|---------------|-------|------------------|-------|---------|--------|---------------|--------|--------------|---------|---------------|---------|--------------|---------|-----------------------------------|
| | | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | 揺れ | 浸水 | |
| 建物被害 (全壊) | 棟 | 17,842 | 1,271 | 31,056 | 825 | 40,751 | 1,030 | 64,374 | 1,290 | 112,678 | 1,743 | 32,513 | 702 | 9,092 | 312 | 15,248 | 528 | 震源に近く、古い建物が多い地域 地下水が浅い土地や孤立地など |
| 人的被害 | 人 | 2,029 | 125 | 2,766 | 168 | 3,045 | 575 | 5,006 | 1,112 | 7,920 | 615 | 2,160 | 615 | 615 | 615 | 1,008 | 412 | 海畔や河口付近 |
| ライフライン被害 | 軒 | 33,534 | 1,280 | 25,770 | 1,329 | 22,349 | 1,155 | 25,804 | 1,112 | 56,922 | 653 | 16,035 | 6,597 | 6,597 | 9,424 | 412 | 6 | 海岸や河口付近 |
| ライフライン被害 | 戸 | 483,666 | 15,917 | 90,058 | 3,337 | 417,104 | 8,395 | 702,714 | 43,454 | 1,375,222 | 425 | 462,834 | 194,588 | 213,798 | 358,875 | 267 | 267 | 木造建物密集地 |
| ライフライン被害 | 戸 | 723,941 | 15,917 | 418,258 | 3,337 | 599,494 | 8,395 | 740,570 | 43,454 | 1,227,818 | 425 | 512,268 | 213,798 | 213,798 | 358,875 | 267 | 267 | 海岸や河口付近 |
| ライフライン被害 | 戸 | 281,123 | 1,280 | 61,888 | 1,329 | 201,047 | 1,155 | 344,289 | 1,112 | 642,431 | 653 | 220,944 | 81,827 | 81,827 | 147,367 | 412 | 412 | 海岸や河口付近 |
| ライフライン被害 | 戸 | 418,546 | 1,280 | 66,371 | 1,329 | 220,259 | 1,155 | 529,099 | 43,454 | 839,314 | 653 | 251,248 | 92,368 | 92,368 | 167,225 | 412 | 412 | 海岸や河口付近 |
| ライフライン被害 | 戸 | 13,131 | 1,280 | 1,101 | 1,329 | 4,252 | 3,337 | 98,238 | 43,454 | 338,243 | 425 | 12,783 | 31,523 | 31,523 | 2,882 | 2,882 | 海岸や河口付近 | |
| ライフライン被害 | 戸 | 813 | 1,280 | 328 | 1,329 | 402 | 1,155 | 894 | 1,112 | 1,294 | 718 | 182 | 182 | 182 | 595 | 595 | 海岸や河口付近 | |
| ライフライン被害 | 戸 | 447 | 1,280 | 351 | 1,329 | 853 | 1,155 | 1,033 | 1,112 | 997 | 686 | 292 | 292 | 292 | 523 | 523 | 海岸や河口付近 | |
| ライフライン被害 | 戸 | 304,418 | 1,280 | 231,473 | 1,329 | 96,548 | 3,337 | 207,936 | 43,454 | 471,386 | 59,210 | 25,104 | 25,104 | 25,104 | 29,238 | 29,238 | 海岸や河口付近 | |
| ライフライン被害 | 戸 | 10,011 | 1,280 | 7,361 | 1,329 | 9,671 | 3,337 | 13,551 | 1,112 | 22,631 | 7,701 | 3,521 | 3,521 | 3,521 | 5,171 | 5,171 | 海岸や河口付近 | |

※人的被害は冬深極低温時シナリオの値、それ以外は冬18時強風時シナリオの値 ※合計値は小敷点以下の取り扱いにより種が合わない場合がある
※被害量は、各地震において想定されるいくつかの地震動パターンの中の最大の地震動を各地点ごとに選択し、算出した集計結果である

<日本海の津波>

日本海の津波は太平洋側に比べ震源が陸地に近い
ため、ごく短時間でやってきます。津波による浸水は強
い流れを伴うため、逃げ遅れた人や建物などを沖合へ
押し流すなど、大きな被害が予測されます。

<積雪による被害の拡大>

新潟県は全域が豪雪地帯(うち18市町村は特別豪
雪地帯)に指定され、1年の1/3が積雪に覆られてい
る地域もあります。このため、冬季の地震では、屋根
雪の重さの影響で倒壊する建物が増えたり、雪崩が発
生するおそれがあるほか、積雪により救助活動・消火
活動・避難行動などが困難になると予想されます。また、
屋外での避難生活が困難となったり、電気やガスの停
止で暖房器具が使えなくなったり、被災を免れた家か
らも暖を求めて避難所に避難する人が増えるなど、被
害や影響の拡大が予測されます。

しかし、未来は変えられる 次のページへ